

年金受給者の方を支援する制度です。

ねんきんせいかつしゃしえんきゆうふきん 年金生活者支援給付金

老齢年金を受給されている方

支給対象者(①~③の全てに該当する方)

- ① 65歳以上の老齢基礎年金受給者
- ② 前年の所得等が約88万円以下
- ③ 世帯全員が市町村民税非課税

障害年金を受給されている方

支給対象者(①②の両方に該当する方)

- ① 障害基礎年金受給者
- ② 前年の所得が約472万円以下

遺族年金を受給されている方

支給対象者(①②の両方に該当する方)

- ① 遺族基礎年金受給者
- ② 前年の所得が約472万円以下

現在、給付金を受け取られている方のお手続きは不要です。

1 とど 届く

対象者の方には
右の封筒が届きます。



2 せいきゆう 請求する

中のハガキに記入して、
切手を貼って投函してください。



3 うと 受け取る

給付金が支給されます。



ご家族や周りの方で
請求されていない方は
いませんか？

ご請求でお困りになったときには、お電話またはお近くの年金事務所へ。

給付金専用
ダイヤル

ナビダイヤル

0570-05-4092

050から始まる電話でおかけになる場合は東京03-5539-2216

受付時間

月曜日 午前8:30~午後7:00 | 火~金曜日 午前8:30~午後5:15 | 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

年金給付金 検索



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

①日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。